



さくらの市議会だより

題字 桜井高校3年書芸コース 秦なごみさん
写真 桜井高校3年写真部 山本真凜さん

- 定例会の概要.....6
- 議案の議決結果.....7
- 常任委員会.....8
- 代表一般質問、トピックス.....9～11

令和元年 6 月定例会報告

表紙作成に協力していただいた
桜井高校の皆さんを紹介

書芸コースの皆さん

全国的にも数少ない書道を専門的に学べる独自のカリキュラムを1年生から編成。書の学習を通して、文化と伝統を学び、創造性豊かな感性をはぐくむとともに、何事にも真剣に向き合える人になれることを目標にされています。

写真部の皆さん

例年、近畿高等学校総合文化祭に出品したり、地元の方々の活動を撮影したりと、少しずつ活動の場を広げてこられました。今後も1枚でも多く素敵な写真を撮っていきたいと意気込み、活動をされています。

- ◆ 報告案件.....6件
- ◆ 令和元年度補正予算.....2件
- ◆ 条例の一部改正.....3件
- ◆ 人事案件.....2件
- 定例会の概要
- 令和元年6月定例会は、6月17日(月)7月5日(金)までの19日間の会期で開かれ、本年10月の消費税率引き上げに関連する議案を中心に審議を行いました。

定例会の概要

改選後初の定例会開催

活発な議論交わされる



議案の議決結果

議案番号 (付託委員会)	件名	概要	議決結果
報第6号	専決処分の報告、承認を求めることについて（令和元年度桜井市住宅新築資金等貸付金特別会計補正予算（第1号））	平成30年度桜井市住宅新築資金等貸付金特別会計において、5,306万1,221円の財源不足をきたすことから、繰上充用金で補填するための補正	承認 (賛成全員)
報第7号	専決処分の報告、承認を求めることについて（令和元年度桜井市駐車場事業特別会計補正予算（第1号））	平成30年度桜井市駐車場事業特別会計において、1億1,704万9,597円の財源不足をきたすことから、繰上充用金で補填するための補正	承認 (賛成全員)
報第8号	平成30年度桜井市継続費繰越計算書の報告について	平成30年度会計にて繰越した新庁舎等建設事業について、地方自治法施行令第145条第1項の規定による継続費繰越計算書の報告	報告
報第9号	平成30年度桜井市繰越明許費繰越計算書の報告について	平成30年度会計にて繰越した新元号対応システム改修事業等について、地方自治法施行令第146条第2項の規定による繰越明許費繰越計算書の報告	報告
報第10号	平成30年度桜井市水道事業会計予算繰越計算書の報告について	平成30年度会計にて繰越した送配水管設備事業について、地方公営企業法第26条第3項の規定による予算繰越計算書の報告	報告
報第11号	桜井市清掃公社、桜井市医療センター及び桜井市文化財協会の経営状況を説明する書類の提出について	地方自治法第243条の3第2項の規定による平成30年度決算及び令和元年度予算の報告	提出
議案第26号 (総務委員会)	令和元年度桜井市一般会計補正予算（第1号）	補正額 3,601万3千円 介護保険特別会計繰出金の追加所要額等	可決 (賛成全員)
議案第27号 (総務委員会)	令和元年度桜井市介護保険特別会計補正予算（第1号）	補正額 152万円 低所得者の介護保険料の軽減強化を図ることを周知するための印刷製本費及びシステム改修委託料等	可決 (賛成全員)
議案第28号 (総務委員会)	桜井市税条例の一部改正について	地方税法の改正に伴う一部改正 ※詳しくは8ページ下段参照	可決 (賛成全員)
議案第29号 (文教厚生委員会)	桜井市介護保険条例の一部改正について	介護保険法施行令の改正に伴う一部改正 ※詳しくは8ページ下段参照	可決 (賛成全員)
議案第30号 (総務委員会)	特別職の職員で常勤のものとの給与に関する条例の一部改正について	特別職の職員で常勤のものである副市長の給料月額等の特例期間を延長するための一部改正	可決 (賛成全員)
同第2号	公平委員会委員の選任につき同意を求めることについて	大字谷 桑原 直人氏	同意 (賛成全員)
同第3号	監査委員の選任につき同意を求めることについて	議会選出監査委員 西 忠吉議員	同意 (賛成全員)

総務委員会

(付託案件4件)

令和元年度桜井市一般会計補正予算
(第一号) (抜粋)

問 介護保険のシステム改修に対する補助率はどのようになっているのか。

答 特定個人情報レイアウト改版に伴うシステム改修については、国の補助率が3分の2、介護保険料の軽減強化に伴うシステム改修については、国の補助率が10分の10である。

令和元年度桜井市介護保険特別会計補正予算(第一号) (抜粋)

問 印刷製本費で28万8千円とあるが、この内容について聞きたい。

答 印刷製本費は、リーフレットの作成費用であり、2万部を作成する予定である。

桜井市税条例の一部改正について
(抜粋)

問 臨時的軽減措置に伴う影響に対して、国の補填はあるのか。

答 臨時的軽減措置の影響に対しては、特例交付金で補填される。

問 今回の条例改正で、個人住民税が非課税になる対象世帯は何世帯か。

答 また、子どもの貧困対策として、その家庭においてどれぐらいの効果が見込まれるのか。

答 対象は75世帯程度と見込まれる。非課税になることによる効果は、実施が先(令和3年1月施行)のことであるので、まだ出ていない。

文教厚生委員会

(付託案件1件)

桜井市介護保険条例の一部改正について
(抜粋)

問 軽減措置の対象者に対する周知は、どのように行うのか。また、軽減に対する申請は必要なのか。

答 軽減措置については、介護保険料の決定通知にリーフレットを同封して送付するとともに、広報紙、ホームページでの広報を考えている。また、軽減を受けるための新たな申請は必要ない。

問 軽減措置の対象者は、どれぐらいいるのか。

答 現時点での軽減措置の対象者数は、推計で、第1段階が4043人、第2段階が1338人、第3段階が1138人と見込んでいる。

問 軽減分に対する国などからの補助は、どのようになっているのか。また、桜井市の負担分について、交付税措置はなされるのか。

答 軽減分に対しては、国の補助率が2分の1、県の補助率が4分の1、桜井市の負担分が4分の1となっている。桜井市の負担分に対する交付税措置はない。

問 軽減措置完全実施の2020年度には、再度条例改正を行うのか。

答 保険料基準額に対する調整率が、2020年度には第1段階が0.3、第2段階が0.5、第3段階が0.7になるため、条例改正を行う予定である。

条例の一部改正で
主にかかわること

桜井市税条例では・・・
個人住民税

子どもの貧困に対応するため、現行の個人住民税の非課税措置の範囲を拡充します。(令和3年以後の住民税が対象)

▽対象者 児童扶養手当を受給し、事実婚状態がなく、合計所得が135万円以下のひとり親世帯

軽自動車税
消費税率引き上げに伴う対応として、令和元年10月1日から令和2年9月30日までの間に取得した軽自動車について、環境性能割を1%軽減します。

桜井市介護保険条例では・・・

65歳以上で住民税非課税世帯の人の介護保険料について、消費税率引き上げにあわせて、

負担軽減を下記のよう
に実施しま
す。

保険料基準額に対する調整率

所得段階	2018年度	2019年度
第1段階	0.45	0.375
第2段階	0.75	0.625
第3段階	0.75	0.725

代表質問「桜井黎明の会」



桜井市の公共交通について

我妻 力 議員

問 桜井市における公共交通のあり方を検討する際、目指すべき姿として、どこに軸足を置いて検討されているのか。また、上之郷地区と高家地区で運行しているデマンドタクシーを、高齢者の移手段の確保という観点から、他の中山間部でも導入してはどうか。

答 本市が運行している公共交通の基本的な役割は、交通弱者に対する移手段の確保であるが、本市に來られた観光客の移手段でもあることから、積極的に利用を働きかけ、持続可能な公共交通ネットワークの構築を行っていききたい。本市のデマンドタクシーは、対象区域の1km圏内に公共交通が存在せず、地形上バス路線の設定に適さない交通不便地に導入している。導入の要望が地域から出てきた場合、地域公共交通活性化再生協議会において導入の可否を判断していきたい。【その他の質問事項】●自動ブレーキの助成金について●まちづくりについて

代表質問「新政自民クラブ」



松井市政の2期目の総括と 市政の継続について

札辻 輝巳 議員

問 松井市長がこの8年間、この2期目でとりわけできたこと、やり残したことは何か。まちづくりの推進、市のさまざまな課題の解決、財政構造の改革のため、市政の継続が必要であることから、松井市長には今年行われる市長選挙に再度出馬をし、継続して市政に当たっていただきたいが、市長の考えはどうか。

答 これまでまちづくりを進め、地方創生の実現に向けた一連の取組みを行うことで、地域振興に努め、公共サービスの充実を図ってきた。まちづくりについては、一定の成果が出たものとも考えるが、積み残された課題があることも事実であり、10年先、20年先を見据えて、将来の桜井を背負って立つ世代が桜井の将来に夢を持ってくれるように、財政の健全化と活力のあるまちづくりの両立を図っていききたい。私たちの子や孫の世代にまほろばの地、桜井を託していくことができよう、来期の市長選出馬を決意した。

一般質問



市職員の仕事に取り組む姿勢 について

阪口 豊 議員

問 なぜ、職員が地域へ飛び出して纏向遺跡周辺地区のまちづくりに取り組む、一緒に汗をかかないのか疑問でならない。纏向遺跡の核となるガイダンス施設の先送りは、非常に残念である。7月中にまちづくり協議会の設立を求めたいが、市長の率直な思いを聞きたい。

答 纏向遺跡のまちづくりは、日本を代表する歴史的資産の保存を図りながら、同時に地域を活性化する仕組みをつくらなければならない。纏向遺跡の整備事業に、専門的な知識を持つ職員が積極的に参加し、地域の人と協働していくことは、大きな意義を持つ。文化財課職員には、文化財を活かした地域活動に積極的に取り組んでいくよう指示をした。整備事業を先送りしなければならないことは、断腸の思いであった。必ずやガイダンス施設は実現していきたい。保存活用協議会を7月に立ち上げ、できるだけ早い時期にまちづくり協議会の設置という形で進めたい。

代表質問「公明党」



食品ロス削減の取り組み について

大西 亘 議員

問 食品ロスを削減していくためには、食べ物を無駄にしない意識の醸成と定着を図っていくことが重要と考える。小中学校では、どのような取組みをしているのか。フードバンク等の民間団体と連携をして、環境フェア等の機会を利用し、家庭で食べきれない食品を持ち寄るフードドライブを開催してはどうか。会食などの際の最初の30分間と最後の10分間、席を立たずに食事を楽しみ食べ切る「3010運動」などの取組みを推進してはどうか。

答 学校では食育の推進、楽しく食事ができる環境づくりに努めている。フードバンク等の民間団体との連携について、環境フェアなどで可能か、今後研究、検討したい。「3010運動」は、食品ロス削減の有効な手段として広報紙やホームページを通じて、市民、事業者等に啓発していきたい。【その他の質問事項】●自転車保険加入の促進を求める取組みについて●若者政策について

一般質問



本市における財政状況について

小西 誠次 議員

問 桜井市の財政は厳しい状況が続いており、身を切る改革を実行し、財政の建て直しを行うのが急務である。市長が考える身を切る改革はどのようなものか。現在、実行している身を切る改革の内容について聞きたい。また、経常収支比率が、平成 28・29 年度県内最下位の状況に対し、どのような改善策を講じたのか聞きたい。

答 危機的な財政状況下において、市長を含めて職員自らが身を切る改革を行うことと認識している。持続可能かつ弾力的な行財政基盤を確立し、活力ある将来のまちづくりを推進するため、平成 30 年度に新たな行財政改革アクションプランを策定した。それに基づき、職員数や時間外勤務の抑制など、身を切る改革を実践している。また、補助金の見直し、ファシリティマネジメントの推進、歳入の確保などにも取り組み、財政状況並びに経常収支比率の改善に努めている。

【その他の質問事項】 ●高齢者移動施策について

一般質問



安心・安全なまちづくりのための避難所等の環境改善と充実について

土家 靖起 議員

問 大規模災害の被災地で近年問題になっているのが、災害関連死である。災害関連死は、避難所などでの生活による肉体的、精神的な疲労が大きな原因と言われており、避難所の環境は、被災者の健康にも大きく影響を及ぼす。安心・安全なまちづくりのための避難所等の環境改善と充実について、市長の考えを聞きたい。

答 内閣府の「避難所運営ガイドライン」では、阪神・淡路大震災や東日本大震災において水や食料、トイレの不足、冷暖房あるいは狭い空間での生活など、さまざまな教訓があったことを踏まえ、避難所における生活の質の向上に関して、必要な対策が示されている。本市においても、開設頻度が高い避難所について、ガイドラインが示す対策に基づき、内容を精査しながら優先的に検討を進めていきたい。

【その他の質問項目】 ●桜井駅（中心拠点）のまちづくりと多極ネットワークについて

一般質問



子どもが集う施設の修繕・改修について

工藤 将之 議員

問 桜井市では、まちづくりなど大規模な事業を進めているが、教育環境においては幼稚園・保育所の耐震化の未実施や、教室内の雨漏りなど最低限の改修・修繕ができていない。予算付けの優先順位を考え直すことはできないか。また、学校など教育施設に設置している遊具について、今は先生方が安全点検を行っているが、専門家の点検が必要だと考えるがどうか。

答 限られた予算の中で、小中学校の耐震化や各種教育・保育施設での危険ブロック塀の撤去など完了している事業もあるが、すべての改修・修繕の要求に答えられているわけではない。雨漏りなど早急な対応が必要な箇所については対応したい。子どもたちのために教育予算の充実を図りながら、まちづくりを進めていきたい。また、遊具の管理については、法的義務はないものの、専門業者でなければ判断できない部分もあると考えるので検討していきたい。

一般質問



空き家・空き地対策について

岡田 光司 議員

問 現状の取組みはどうか。空き家対策では固定資産税業務と連携しているが、空き地対策でも同様の対応はできないのか。空き地も入れて、空き家・空き地バンクとしてはどうか。

答 空家等対策の推進に関する特別措置法が制定され、本市でも空き家バンクの設置や空き家相談窓口を開設している。管理不全の空き家は、苦情があった場合、所有者等を調査し、適切な管理を促進するため、情報の提供、助言等をしている。空き地対策は、法整備がなく、空き家と同じ対応はできないが、草木等が隣接地に越境している場合に限り対応している。固定資産税情報は、地方税法の規定で目的外使用できない。空き家対策では、空家特措法により固定資産税情報を利用できるが、空き地は、法整備が無く同じ対応ができない。空き地バンクの必要性も考えており、民間不動産業者の影響も考えながら、委託団体と協議をして検討していきたい。



一般質問

桜井市における学校教育の課題について

金山 成樹 議員

問 桜井市の教育、とくに中学校教育についてお聞きする。市内中学校に進学する保護者が不安を感じ、私立に進学する家庭や市外へ引越す家庭が近年増えたと聞く。これは「日本一住みたいまち」と逆行する現象である。幼い子どもたちが一時の判断ミスで、自分の将来の希望や夢を諦めずにすむように、子どもたちへの期待・信頼を忘れず、教育としては手を尽くすべきだと考えるがどうか。また、桜井中学校については立地も問題だと考えるが、場所の適正配置に関しても、今のうちから検討を始めてはどうか。

答 各学校では生徒の健全育成に向けて懸命に取り組む、どんな場合でも教職員は常に生徒に寄り添い、決して諦めず粘り強く対応している。桜井中学校に関しては、「小・中学校の適正規模及び適正配置に関する基本方針」に基づき、適正配置を検討していきたい。

【その他の質問事項】 ●桜井市における人権の取組について



一般質問

高齢者の運転免許証の返納について

工藤 敏太郎 議員

問 高齢運転者による事故を防ぐためにも運転免許証の返納の取組みは、これから益々重要になるが、桜井市における高齢者による事故の現状と運転免許証の自主返納者数を聞きたい。また、桜井市では何か取組みを考えているのか。

答 本市における65歳以上の高齢運転者が過失の大きい第一当事者となった事故件数は、平成28年47件、平成29年40件、平成30年23件、65歳以上の高齢者が自主返納した件数は、平成30年185件であった。県内の自治体においては、自主返納を支援する独自の取組みをしているところがある。政府の交通安全対策に関する関係閣僚会議では、自主返納した高齢者への新たな施策が検討されているという報道もある。本市では、自主返納への直接的な支援事業は、現在、実施していないが、今後の国の動きを見据えつつ、他市の状況も勘案しながら、返納しやすい環境づくりに向けて、情報収集を図りながら前向きに検討していきたい。

議会のICT化について 行政視察を行いました

議会運営委員会は、8月5日に議会のICT化に取り組んでいる兵庫県芦屋市議会へ行政視察を行いました。

芦屋市議会では、議会内のペーパーレス化の促進、事務の合理化・効率化の推進等のため、平成28年8月からタブレット端末の導入と文書共有システムの運用を開始されています。

今後、芦屋市議会の取組みも参考に、議会改革として議会のICT化について検討を行っていきます。



一般質問

国民健康保険制度について

吉田 忠雄 議員



問 国民健康保険は皆保険体制を下支えする医療保険制度として国保税の負担能力が高くない人たちの命綱となっているが、国保税の負担は、協会けんぽや組合健保などの加入者よりも重くなっている。今年度も国に対して国庫負担金の増額を要望してはどうか。上牧町が子育て支援策として18歳以下の子どもの均等割を減免しているが、桜井市でも実施すべきと考えるがどうか。

答 被保険者の保険税負担を軽減するため、近畿市長会などから国の関係機関に対し、保険給付費に対する国庫負担金の負担率の大幅な引き上げを要望している。桜井市も、今年度も引き続き近畿市長会へ奈良県市長会を通じて要望していきたい。子どもにかかる均等割保険税の減免については、国民健康保険制度の中で対応すべきものとする。今後も県と情報共有するとともに、国の動向を踏まえて対応していきたい。

【その他の質問事項】 ●桜井市清掃公社について